平成 26 年度 JCSS 技能試験実施手順書
（JCPT-130　湿度（湿度測定器等）：露点計）

平成 26 年 6 月 18 日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター計量認定課

1. 技能試験の目的

本技能試験プログラムは、計量法第 143 条の規定に基づき、計量法校正事業者登録制度（以下「JCSS」という。）の湿度（湿度測定器等）に係る JCSS 登録・認定事業者、JCSS 登録申請事業者等の最高測定能力が妥当なものであり、適切に校正を実施できる技術的能力を有することの確認を目的とします。

2. 参加対象事業者

本技能試験の対象事業者は、JCSS 登録・認定事業者、JCSS 登録申請中の校正事業者又は JCSS 登録申請を予定している校正事業者であって、以下の⑴～⑶のすべての条件を満足する事業者が対象となります。

⑴ 特定二次標準器を保有している事業者

⑵ 計量器の校正に係る校正マニュアル、不確かさ評価マニュアル及びこれらの関連手順書を定め、測定の不確かさ（バジェット表を含む）を適切に評価している事業者

⑶ JCSS 登録・認定を受けている（又は受けようとする）最高測定能力相当の不確かさで校正機器（以下「仲介器」という。）の測定を実施することができる事業者

ただし、これらの条件をすべて満足する事業者であっても、次のような場合には再度、技能試験を受けていただく場合があります。

① 本技能試験の結果が不満足と判定された（E_n 数の絶対値が 1 を超えた）場合

② 本技能試験の校正範囲を超える JCSS 登録申請を行う場合

③ 本技能試験を受けた後に、校正結果に影響を及ぼす技術的な変更（例：校正方法の変更、不確かさ見積もり方法の変更、主要な校正職員・技術管理者の異動、重要な校正用機器・環境の変更等）をした場合、又はその結果として最高測定能力を示す不確かさを小さくする場合

3. 参加申込

参加を希望する事業者は、別紙 1 の「JCSS 技能試験参加申込書」に、記入上の注意をお読みになった上で必要事項を記入し、13 項の認定センター担当者宛に郵送にて提出してください（FAX により参加申込みを行ったときも、原本を別途郵送してください。）。

※　JCSS ホームページ（http://www.iajapan.nite.go.jp/jcss/index.html）に掲載している申込書は、今回は用いません。

JCSS 登録申請を予定している事業者は、申込書と一緒に、特定二次標準器の校正証明書のコピーと、2.⑵のマニュアル、手順書等を添えて提出してください。必要書類が添付されていない場合は受付できませんので、ご注意ください。

4. 参加手数料

本技能試験の参加手数料は、有料となります。独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「NITE」という。）が定める認定業務に係る手数料規程に基づき算定し、申し込み締め切り後に参加事業者にお知らせいたします（消費税込み 20 万円を上限とします。）。

なお、仲介器に係る送料及び保険料については、上記参加手数料とは別に各参加事業者の負担となります。

5. 運営体制

本技能試験は、JCSS の認定機関として NITE 認定センターが主催し、仲介器に参照値を付与する機関（以下「参照機関」という。）として、独立行政法人産業技術総合研究所計量標準総合センター（以下「NMIJ」という。）が参照値の決定、技術的支援を行い、実施するものです。

6. 技能試験の実施形態

本技能試験は、ISO/IEC 17043:2010（JIS Q 17043:2011）の規定に基づく逐次参加スキームにより運営します。参加事業者間で仲介器の持回り測定を実施し、参照機関（NMIJ）と参加事業者の測定値及びその不確かさの比較から技術的能力を評価する方法で行います。

持回り測定の方式は、NMIJ を起点及び終点とするラウンドロビン方式で行います。参加事業者数によっては、2 つ以上のラウンドロビンのループに分ける場合もあります。参加事業者は、仲介器を確実に次の参加事業者（又は NMIJ）へ持回る義務を負います。

7. 使用する仲介器

持回り測定に使用する仲介器は、特定二次標準器と同等の具備条件を満足する露点計であって、輸送用容器に格納されています。これら仲介器一式の詳細は以下のとおりであり、別紙 4 の「受取連絡票」及び別紙 5 の「発送連絡票」中にリストアップされています。⑴ の中高湿度用露点計につきましては図 1、⑵ ①の低湿度用露点計ユニットにつきましては図 2 を参照してください。

【露点計】

⑴ 中高湿度用露点計【製造者：MBW calibration（スイス）】

① 露点センサー（SH2）
② モニター一体型本体（Model473）③ 温度プローブ
④ 接続ケーブル（露点センサー用）
⑤ 露点計輸送用容器
⑥ 付属品（電源コード、メンテナンスキット）
⑦ 取扱説明書

⑵ 低湿度用露点計【製造者：MBW ELEKTRONIK AG（スイス）】

① 電子冷却式露点計ユニット（K1806／DP30-SHSX-III）

電子冷却式露点計ユニットは、以下により構成されており、電源コード等の付属

品を除き、可搬型ハウジングに組み込まれています。
イ　電子冷却式露点計（DP30-SHSX-III：可搬型ハウジング上部）
ロ　冷媒循環装置（K1806：可搬型ハウジング下部）
ハ　ポンプユニット
ニ　流量計
② 露点計輸送用容器
③ 付属品（変換継ぎ手（VCR 1/4－Swagelok 1/4）2 個、トルク六角レンチ 1 本）
④ 取扱説明書（英文 1 冊、和訳 1 冊）

8. 仲介器の輸送及び保険

次の参加事業者（又は NMIJ）への仲介器の輸送は、参加事業者が自ら輸送するか、顧客からの依頼品の輸送等で利用実績のある信頼のおける輸送業者を利用する等、確実な方法を採用してください。輸送業者に依頼する場合は、輸送保険を掛けるなど補償体制を確保してください。

持ち回り初回の参加事業者は、NMIJ から仲介器を受け取り、測定終了後、次の参加事業者へ仲介器を輸送してください。

中高湿度用露点計を格納した輸送用容器を輸送する場合は、付属の鍵で施錠したうえ輸送してください。鍵の解錠番号は、NITE 担当者からメールにてお伝えいたします。仲介器を常に管理された環境に置くため、休前日（例：金曜日）に次の参加事業者等に発送し、休日明け（例：月曜日）に到着するようなスケジュールは組みません。もし認定センターから指定されたスケジュールよりも早く技能試験が終了した場合であっても、休前日に次の参加事業者等に発送するようなことはせず、必ずあらかじめ認定センターから指定された日に発送するようにしてください。

9. 仲介器の取扱い

仲介器の取扱いは慎重に行い、損傷を与えないように取扱ってください。

万一、仲介器に異常が発生した場合、参加事業者は直ちに 13 項の認定センター担当者までご連絡ください。

10. 持回り測定の手順

本技能試験プログラムにおける参加事業者のフローチャートは、図 3 のとおりです。ここでは、参加申込みをした後の流れについて説明します。

⑴ スケジュール

持回り測定のスケジュールは、別紙 2 の様式により認定センターから各参加事業者に提示します。測定に要する期間に加え、仲介器を次の参加事業者等に輸送する期間も含め、中高湿度用露点計にあっては 1 事業者当たり原則 2 週間とします。また、低湿度用露点計も 1 事業者当たり 2 週間を原則としますが、各参加事業者から期間延長の御希望があるときは、日程調整の段階で考慮させていただきます。

⑵ 仲介器の受取

① 各参加事業者は、仲介器を受取った時点で、認定センターから事前に送付されて

いる 2 通の「技能試験用機械器具等貸付書（以下「貸付書」という。）」中に必要事項を記入し、押印のうえ、うち 1 通の貸付書を 13 項の認定センター担当者まで返送してください。もう 1 通は参加事業者の控えとしてください。なお、貸付書への記入に際しては、別紙 3 の注意事項を参照してください。

② また同時に、別紙 4 の「受取連絡票」により異常の有無及び内容の確認を行い、必要事項を記入のうえ、「受取連絡票」を 13 項の認定センター担当者宛に FAX にて送付してください。

⑶ 測定

参加事業者は、本実施手順書及び別途配布する持回り測定要領に定める事項以外は、当該参加事業者が登録・認定された校正マニュアル・校正手順書、又は登録申請される校正マニュアル等に基づいて、測定を実施してください。

⑷ 結果の報告

参加事業者は、測定終了後 2 週間以内に、以下に示す書類を 13 項の認定センター担当者まで提出してください（①は電子ファイルにてメールで提出、その他は紙媒体又は電子ファイル（pdf ファイルを含む。）のいずれかを提出）。

①「測定結果報告書」（Microsoft Excel ファイルに入力したもの）

② 校正に用いた特定二次標準器の「jcss 校正証明書」の写し

③ 測定に用いた湿度発生装置及び露点計（ワーキングスタンダード又は校正用機器）のデータ（参考）

④ 校正マニュアル等（提出済みのものから変更があった場合のみ）

⑤ 測定結果に係る「不確かさ評価マニュアル」等（提出済みのものから変更があった場合のみ）

⑸ 仲介器の発送

各参加事業者は、測定終了後、認定センターから指定された日に次の参加事業者（又は NMIJ）に発送し、別紙 5「発送連絡票」に必要事項を記入のうえ、「発送連絡票」を次の参加事業者（又は NMIJ）及び認定センターに FAX にて送付してください。

⑹ スケジュールの再調整

各参加事業者は、不測の事態の発生などにより、測定が指定された期間に終了できなくなった場合は、当該事態の発生とともに速やかに 13 項の認定センター担当者まで連絡してください。

このような事態が発生した場合、それ以降の参加事業者の持回りの日時又は順番を変更する等スケジュールの再調整が必要になりますので、遅滞なく連絡してくださるようお願いします。

⑺ 結果の評価

報告された測定結果の評価は、認定センターで取りまとめ、ISO/IEC 17043:2010（JIS Q 17043:2011）の附属書 B に記載された統計手法のうち、次式により算出される E_n 数により評価します。

$$En = \frac{X_{\mathrm{lab}} - X_{\mathrm{ref}}}{\sqrt{U_{\mathrm{lab}}^2 + U_{\mathrm{ref}}^2}}$$

ここで、X_{lab}　：参加事業者の測定値
X_{ref}　：参照機関（NMIJ）の参照値
U_{lab}　：参加事業者の測定値の拡張不確かさ
（信頼の水準 約 95 %）　注 1）
U_{ref}　：参照機関（NMIJ）の参照値の拡張不確かさ　注 2）
（信頼の水準 約 95 %）　注 1）

注 1）信頼性の水準約 95 %対応が済んでいない場合は k=2。
注 2）U_{ref} には仲介器の経時変化等による不確かさも含める。

⑻ 不満足な結果の取扱い

*E*n 数の絶対値が 1 を超える参加事業者の測定値は不満足な結果であると判定され、原因究明及び是正処置を行っていただく必要があります。

登録・認定事業者又は登録申請事業者の場合は、認定センターから当該参加事業者に改善要求を直接通知しますが、登録申請していない校正事業者の場合には改善要求は通知しません。

11. 注意事項

⑴ 結果の評価の対象

本プログラムにおいて一義的に評価を行うのは、参加事業者の湿度の校正事業範囲の中で登録・認定された（又は登録を受けようとする）最高測定能力（露点計を校正対象としない場合は、露点計の校正技術）による測定結果ですので、複数の校正方法がある場合は、最高測定能力による校正方法で行ってください。ただし、測定に用いた湿度発生装置及び露点計（ワーキングスタンダード又は校正用機器）のデータは、技術的能力の適格性を判断するための参考データとするため、測定結果と共に提出していただきます。

⑵ 機密保持

本技能試験の実施に当たり、認定センターは参加事業者の測定結果及びそれに付随する情報について、機密を保持します。最終報告書に記載される測定結果等には、参加事業者名は一切記載されず、各参加事業者に対してランダムに割付けた識別番号を用います。

⑶ 結果の変造等

本技能試験では、各参加事業者は、登録・認定された（又は登録を受けようとする）それぞれの校正マニュアルで定めている手順に従って測定を行ってください。例えば、通常の測定回数よりも多い繰返し測定を行い、適当な測定値のみを採用する等、通常の手順からの逸脱や故意の校正データの変造等は避けてください。

また、結果の談合を避けるため、参加事業者間の測定結果についての情報交換は一切行わないでください。

12. 中間報告書及び最終報告書

本技能試験プログラムに係る報告書は以下のとおりであり、認定センターから各参加事業者あてに発送します。

(1) 中間報告書

何らかの都合により、本プログラムの最終報告書の取りまとめが予定よりも大幅に遅れるような場合には、中間報告書の形で、各参加事業者に個別に結果を送付します。

(2) 最終報告書

全ての参加事業者から「測定結果報告」が提出され、参照値の妥当性等に関する考察がなされた後、全参加事業者の結果を取りまとめた最終報告書を発行します。

注）中間報告書又は最終報告書における結果が満足と評価される場合は、登録申請書の添付書類として、計量法施行規則第 91 条第四号で定める「技能試験の結果を示す書類」とすることができます。結果が不満足と評価される場合は、「技能試験の結果を示す書類」としては無効となりますので御注意ください。

13. 連絡先

〒151-0066　東京都渋谷区西原 2-49-10
NITE 認定センター計量認定課
（担当者）西川　容平
TEL: 03-3481-8242
FAX: 03-3481-1937
E-mail: nishikawa-yohei@nite.go.jp

図 1　中高湿度用露点計の構成

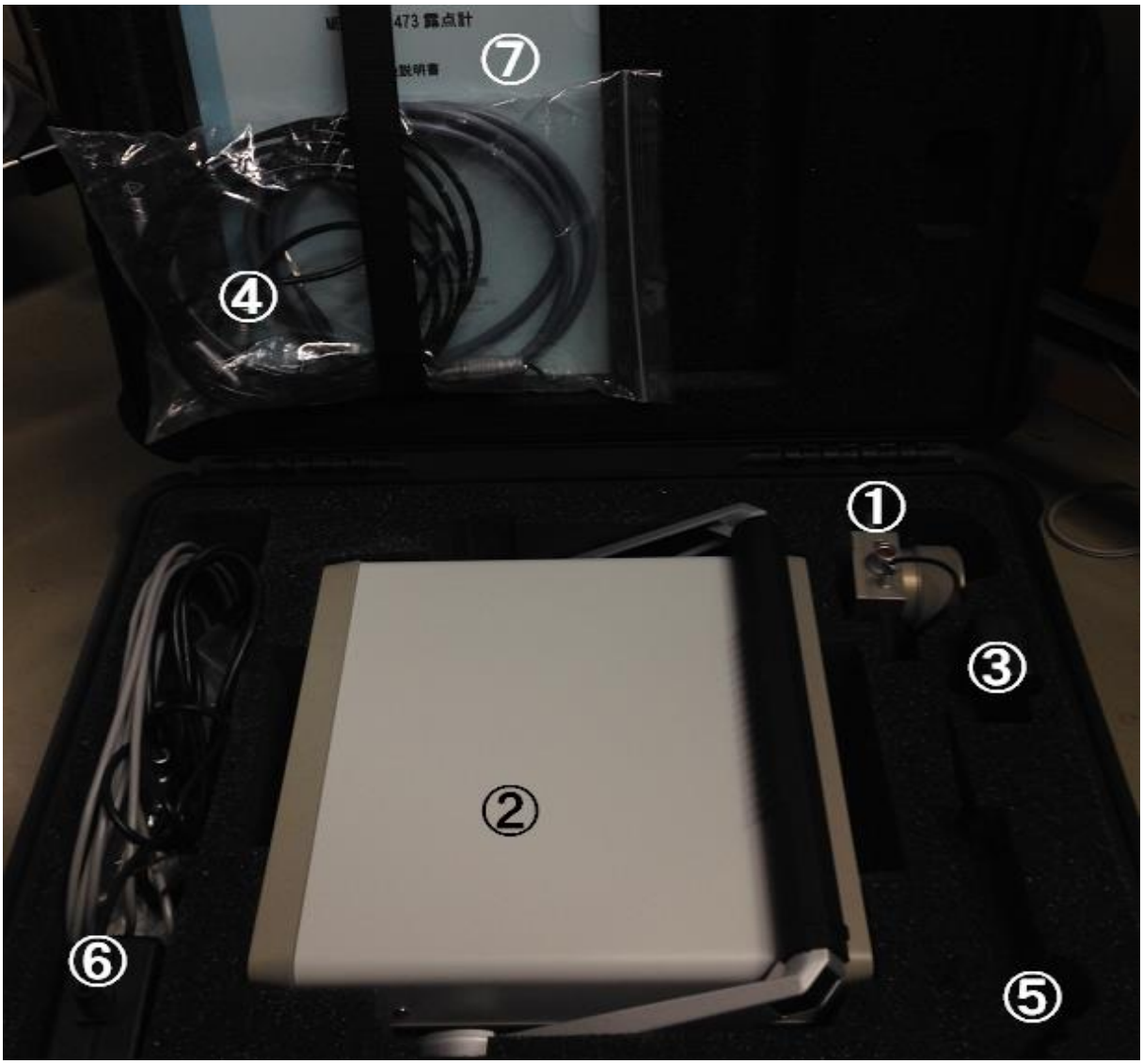

図 1 中の各構成品の名称

① 露点センサー
② モニター一体型本体
③ 温度プローブ
④ 接続ケーブル（露点センサー用）
⑤ 輸送用容器
⑥ 付属品（電源コード、メンテナンスキット）
⑦ 取扱説明書

図 2　低湿度用露点計ユニットの構成

図 2 中の各構成品の名称

① 低湿度用露点計ユニット

イ 電子冷却式露点計（DP30-SHSX-III）

ロ 冷媒循環装置（K1806）

※ この他、図 2 の低湿度用露点計ユニットには以下の構成品が内蔵されています。

ハ ポンプユニット

ニ 流量計

注）図にはありませんが、以下の構成品が同梱されています。

③ 輸送用容器

④ 付属品（変換継ぎ手（VCR1/4－Swageloc1/4）2 個、トルク六角レンチ 1 本）

⑤ 取扱説明書（英文 1 冊、和訳 1 冊）

図 3　技能試験プログラムにおける参加事業者のフローチャート

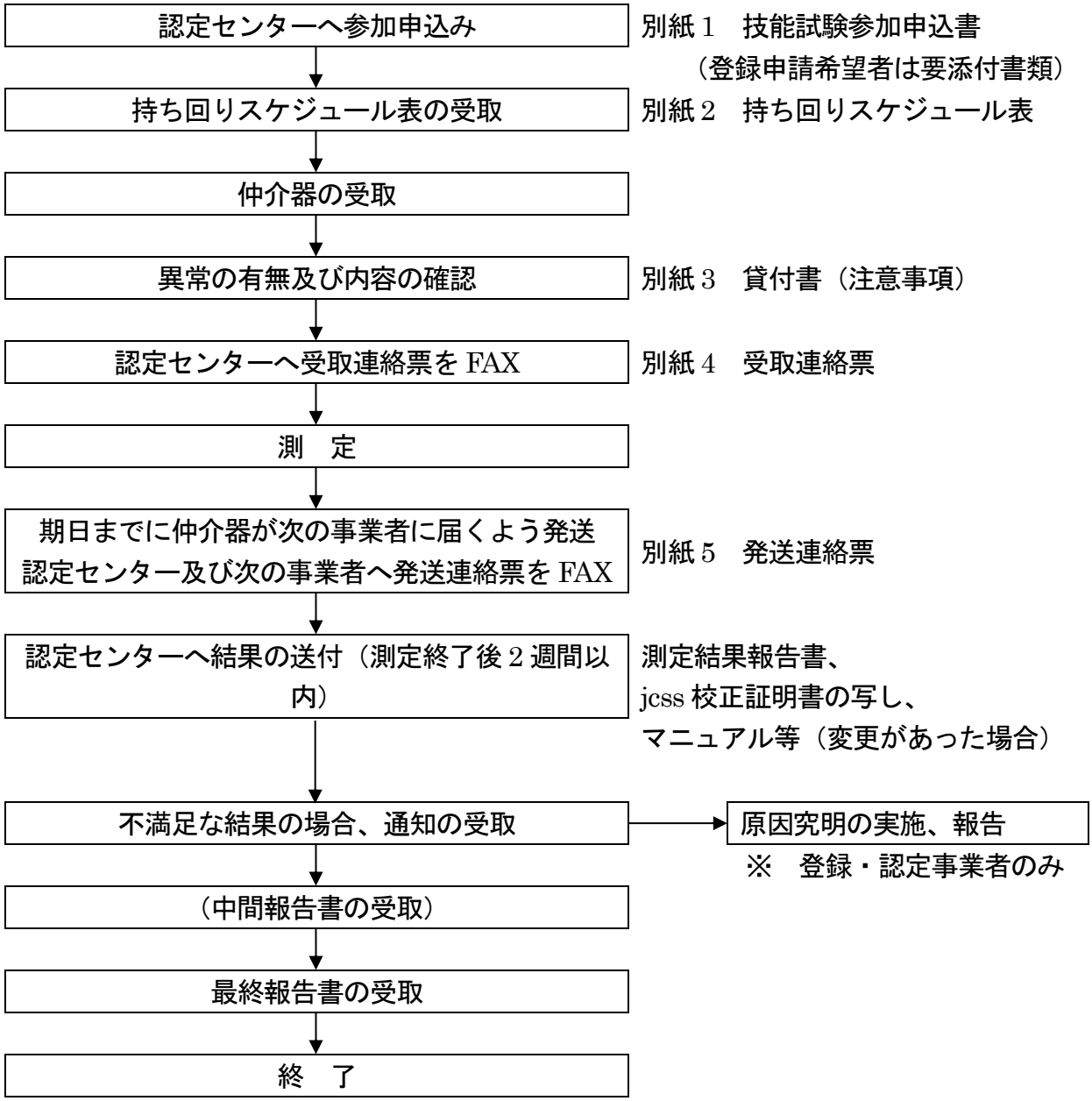

平成　　年　　月　　日

独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　あて

所　　在　　地：
名称及び代表者：

JCSS 技能試験参加申込書

平成 26 年度 JCSS 技能試験（JCPT-130 湿度：露点計）に参加を申し込みます。

申 込 区 分 等：　登録に係る区分：湿度
計量器等の区分：湿度測定器等
計量器等の種類：露点計

事業所の名称：

事業所の所在地：　〒

責任者の氏名：　　印

連絡担当部署：

連 絡 担 当 者：

電　　話：

F　A　X：

電 子 メ ー ル：

参 加 手 数 料：

◆貴事業所における JCSS（湿度）の登録・認定の有無について：

□ 有（　登録　・　認定番号　：　　）

□ 無（　申請中　・　申請予定　・　その他　）

◆貴事業所における JCSS（湿度：露点計）登録・認定の下限露点（又は霜点）及び上限露点

下限露点（又は霜点）：	℃	上限露点：	℃

◆今回参加する技能試験の霜点・露点

霜点	□-70 ℃	□-60 ℃	□-50 ℃	□-40 ℃	□-30 ℃	□-20 ℃	□-10℃	
露点	□-10℃	□0 ℃	□10 ℃	□20 ℃	□23 ℃	□25 ℃	□40 ℃	□50 ℃

別紙 1「JCSS 技能試験参加申込書」
記入上の注意

◆「所在地、名称及び代表者（申込書の右上）」には、登録申請書に記載した“事業者”の所在地、名称及び代表者を記入してください。

◆「事業所の名称」には、参加される校正事業所の名称を記入してください。

◆「事業所の所在地」には、参加される校正事業所の郵便番号及び所在地を記入してください。

◆「責任者の氏名」には、技能試験への参加、校正結果等に責任を持つ者の氏名を記入し、押印してください。筆書による氏名の記入を以て、押印に代えることができます。

◆「連絡担当部署」、「連絡担当者」、「電話」、「FAX」及び「電子メール」には、技能試験の連絡窓口について記入してください。これらの連絡先は、技能試験実施期間中、認定センターからのすべての連絡の窓口となります。

※注　技能試験を申し込んでから、最終報告書を受領するまでの期間、連絡先に変更があったときは、速やかに 13 項の認定センター担当者宛に連絡してください。

◆「参加手数料」には、今回は、申し込み時は記入しないでください。

※注　技能試験申込事業所数が確定してから、金額を電子メールで連絡いたします。

◆「貴事業所における JCSS（湿度）の登録・認定の有無について」には、次のとおり記入してください。

⑴ 登録範囲を拡大する予定が無い登録・認定事業者は、「有」の「□」欄にレ点を付すと共に、登録・認定番号を記入してください。

⑵ 登録範囲を拡大する予定がある登録・認定事業者は、⑴に加えて「無」の「□」欄にもレ点を付し、括弧内の該当するものをマルで囲んでください。

⑶ 登録・認定を受けていない校正事業者は、「無」の「□」欄にレ点を付し、括弧内の該当するものをマルで囲んでください。

◆「貴事業所における JCSS（湿度：露点計）登録・認定の下限露点（又は霜点）及び上限露点」には、それぞれの露点（又は霜点）を記入してください。なお、登録申請予定（登録範囲を拡大する予定を含む。）の事業所にあっては、その申請予定範囲の下限露点（又は霜点）及び上限露点を記入してください。

◆「今回参加する技能試験の霜点・露点」には、既存の登録・認定範囲及び拡大する予定の登録範囲のうち、下限露点（又は霜点）から上限露点までの”すべての露点（霜点）”を含むように「□」欄にレ点を付してください。

※注　下限露点（又は霜点）又は上限露点が別紙 1 の今回参加する技能試験の霜点・露点の一覧に記載されていないときは、その旨、認定センター担当者に連絡してください。

平成 26 年度 JCSS 技能試験（JCPT-130 湿度：露点計）
仲介器持回りスケジュール

平成　　年　　月　　日現在

仲介器①：中高湿度用露点計　一式 （露点センサー、モニター一体型本体、温度プローブ、接続ケーブル、付属品（電源コード、メンテナンスキット）、取扱説明書等） 輸送用容器 （参考）仲介器①一式の価値：1,642,200 円相当（※ 輸送時の損害補償額）
仲介器②：低湿度用露点計　一式 （低湿度用露点計ユニット（電子冷却式露点計及び冷媒循環装置組み込み、ポンプユニット、流量計等内蔵）、低露点観察用エンドスコープ、付属品（変換継ぎ手（VCR 1/4－Swagelok 1/4）2 個、トルク六角レンチ 1 本）、取扱説明書（英文 1 冊、和訳 1 冊）等） 輸送用容器 （参考）仲介器②一式の価値：7,245,000 円相当（※ 輸送時の損害補償額）

注 1）お申し込みいただいた技能試験の測定範囲が、仲介器①又は仲介器②のみで対応できる場合には、該当する仲介器のみ記載されます。

注 2）1 つ前の参加事業者又は次の参加事業者が、仲介器①又は仲介器②のみしか発送又は受取しない場合には、この持ち回りスケジュールは 2 通発行されることがあります。

実施期間	事　業　者　名	担当者の所属及び氏名
1 つ前の 参加事業者 （平成　年　月　日発送）		
平成　年　月　日受取 ～ 平成　年　月　日発送		
（平成　年　月　日受取） 次の参加事業者 （仲介器搬送先）		

（注）＊ 各実施期間には、仲介器を次の事業者（又は NMIJ）に輸送する日も含まれています。

技能試験用機械器具等貸付書（注意事項）

（登録・認定事業者、登録申請事業者又は登録申請予定事業者名）
（代表者名）殿

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長　藤間　一郎　印

下記のとおり技能試験の用に供する機械器具等を貸付します。

記

技能試験の用に供する機械器具等の名称 ※露点範囲ごとに該当するものを記載。	①　中高湿度用露点計（露点センサー、モニター一体型本体、温度プローブ、輸送用容器等） ②　低湿度用露点計（電子冷却式露点計ユニット、低露点観察用エンドスコープ、輸送用容器等）
数量及び備品番号	一　式
貸　付　期　間	自　平成●●年●●月●●日から至　平成○○年○○月○○日まで
貸　付　目　的	持ち回り比較測定等による技能試験実施のため
引　渡　期　日	平成●●年●●月●●日
引　渡　場　所	独立行政法人産業技術総合研究所 計測標準研究部門 温度湿度科 湿度標準研究室
返　還　場　所	独立行政法人産業技術総合研究所 計測標準研究部門 温度湿度科 湿度標準研究室
貸　付　条　件	1.　善良な管理者の注意をもって機械器具等を管理すること。 2.　指定した用途以外に機械器具等を使用しないこと。 3.　第三者に機械器具等を譲渡（技能試験に参加する者に機械器具等を貸付する行為は含まない。）しない、又は担保に供しないこと。 4.　機械器具等の使用、管理等について、管理責任者から実地検査の要請があったときは、これに協力すること。 5.　機械器具等の使用、管理等について、所要の報告を求められたとき、又は必要な指示を受けたときはこれに従うこと。 6.　機械器具等の返還の指示を受けたときは、その指示に従い指定された日時及び場所においてこれを返還すること。 7.　機械器具等を滅失し、又はき損したときは、滅失又はき損した機械器具等を補てん又は修理し、その損害を賠償すること。

（貸付条件承諾書）

平成●●年●●月●●日　←※ *ここには寄託期間の寄託開始日と同じ年月日を記入*

上記のとおり技能試験の用に供する機械器具等を預りました。

※寄託先には技能試験参加申込書に記入された責任者名を記入↓

（貸付先）

住　　所
氏名又は名称　　印

受取連絡票（中高湿度露点計用）

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター 計量認定課
西川　容平　宛

FAX：０３－３４８１－１９３７

JCSS（計量法校正事業者登録制度）における湿度技能試験の仲介器を受取りましたので、下記のとおり連絡します。

記

受　取　日　　平成　　年　　月　　日（　　）

仲介器の確認　※受領した仲介器は、左側□にレ印をご記入ください。

	名　　称	仲介器の記号
□	露点センサー	
□	モニター一体型本体	
□	温度プローブ	
□	接続ケーブル	
□		
□	輸送用容器	

□　付属品（電源コード、メンテナンスキット）
□　取扱説明書

仲 介 器 の 状 態　仲介器（輸送用容器を含む）に異常が　ある　ない　（いずれかにマル）

連　絡　事　項　※損傷、紛失等の異常がある場合はその内容をご記入ください。

受 取 事 業 者 名

部　　署　　名

担　当　者　名

連絡先（ＴＥＬ）

（ FAX）

（E-mail）

受取連絡票（低湿度露点計用）

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター 計量認定課
西川　容平　宛

FAX：０３－３４８１－１９３７

JCSS（計量法校正事業者登録制度）における湿度技能試験の仲介器を受取りましたので、下記のとおり連絡します。

記

受　取　日　　平成　　年　　月　　日（　　）

仲介器の確認　※受領した仲介器は、左側□にレ印をご記入ください。

	名　　称	仲介器の記号
□	低湿度露点計ユニット	
□	輸送用容器	

□ 付属品（変換継ぎ手（VCR 1/4－Swagelok 1/4）2 個、トルク六角レンチ 1 本）

□ 取扱説明書（英文 1 冊、和訳 1 冊）

仲介器の状態　仲介器（輸送用容器を含む）に異常が　ある　ない　（いずれかにマル）

連絡事項　※損傷、紛失等の異常がある場合はその内容をご記入ください。

受取事業者名

部署名

担当者名

連絡先（ＴＥＬ）

（ FAX）

（E-mail）

発送連絡票（中高湿度露点計用）

（送り先）

事業者名： 担当者： ＦＡＸ：	及び	独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター 計量認定課 西川　容平　宛 FAX：０３－３４８１－１９３７

※「事業者名」欄は、NMIJ あてに発送するときも、その送り先を記入してください。

JCSS（計量法校正事業者登録制度）における湿度技能試験の仲介器を発送しましたので、下記のとおり連絡します。

記

発　送　日　　平成　　年　　月　　日（　　）

仲介器の確認　※発送した仲介器は、左側□にレ印をご記入ください。

	名　　称	仲介器の記号
□	露点センサー	
□	モニター一体型本体	
□	温度プローブ	
□	接続ケーブル	
□	輸送用容器	

□　付属品（電源コード、メンテナンスキット）

□　取扱説明書

仲介器の状態　仲介器（輸送用容器を含む）に異常が　ある　ない　（いずれかにマル）

連絡事項　※損傷、紛失等の異常がある場合はその内容をご記入ください。

発送事業者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

部　署　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先（ＴＥＬ） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ FAX） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（E-mail） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

発送連絡票（低湿度露点計用）

（送り先）

事業者名： 担当者： ＦＡＸ：	及び	独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター 計量認定課 西川　容平　宛 FAX：０３－３４８１－１９３７

※「事業者名」欄は、NMIJ あてに発送するときも、その送り先を記入してください。

JCSS（計量法校正事業者登録制度）における湿度技能試験の仲介器を発送しましたので、下記のとおり連絡します。

記

発　送　日　　平成　　年　　月　　日（　　）

仲介器の確認　※発送した仲介器は、左側□にレ印をご記入ください。

	名　　称	仲介器の記号
□	低湿度用露点計ユニット	
□	輸送用容器	

□　付属品（変換継ぎ手（VCR 1/4－Swagelok 1/4）2 個、トルク六角レンチ 1 本）

□　取扱説明書（英文 1 冊、和訳 1 冊）

仲介器の状態　仲介器（輸送用容器を含む）に異常が　ある　ない　（いずれかにマル）

連　絡　事　項　※損傷、紛失等の異常がある場合はその内容をご記入ください。

発送事業者名 _____

部　署　名 _____

担　当　者　名 _____

連絡先（ＴＥＬ） _____

（ FAX） _____

（E-mail） _____